

「労働安全衛生法に基づく職長等教育(建設業を除く)」実施のご案内

製造業等の事業場における安全衛生管理の水準は、労働者を直接指導・監督する職長等の指導力や対応能力に大きく左右されます。

労働安全衛生法は、「事業者は、新たに職務につくこととなった職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、安全又は衛生のための教育を行わなければならない。」旨義務付けております(第 60 条)。

桑名労働基準協会では四日市労働基準監督署のご指導の下、下記のとおり「労働安全衛生法に基づく職長等教育(建設業を除く)」を実施することと致しましたので、是非この機会に、新たに職務に就くこととなった職長の方々に受講していただきますよう、ご案内申し上げます。

記

- 1 開催日時 令和7(2025)年 12 月10日(水)・11日(木) 2 日間 9:15 ~ 17:00
- 2 講習会場 桑名市パブリックセンター 2階 大研修室(桑名市中央町 3-44)
車でお越しの方は、パブリックセンター建物の裏の駐車場をご利用下さい。台数には余裕がありますが、満車の場合は柿安シティホール南側にある、桑名市立体駐車場(名鉄協商駐車場)をご利用ください。駐車券を会場までお持ちいただければ、無料になります。
- 3 受講費用 1 名当たりの受講費用(テキスト代を含む)
会員事業場 13,420 円 (内消費税 10% 1,220円)
非会員事業場 16,720 円 (内消費税 10% 1,520円)
- 4 定員 30 名(定員になり次第、締切ります。)
- 5 締切日 令和7(2025)年12月3日(水)
締切日以後のキャンセルは、受講料の返金できませんので、ご注意ください。
- 6 修了証 2 日間の全過程を終了した方に、「修了証」を交付します。
- 7 申込方法 「受講申込書」に必要事項をご記入の上、FAX・持参・郵送のいずれかの方法でお申込みください。
受講費用は、申込締切日までに下記振込先に納入をお願いします。
なお、振込手数料はご負担ください。
受講費用納入を確認後、受講票を事業場または申込者個人あてFAX送信いたします。
受講票は講習当日会場にご持参の上、受付時に提出してください。
- 8 振込先 桑名三重信用金庫本店 (普通)982280 桑名労働基準協会
- 9 申込先 桑名労働基準協会(桑名市中央町 3-23 桑名シティホテル 3 階)
TEL:0594-21-8341 / FAX:0594-23-7050
- 10 その他 ① 会場へは開始時刻の10分前までに集合してください
② 携行品:受講票・筆記用具・ノート
③ テキストは初日に会場でお渡しします。
④ 当日の緊急連絡先:070-4482-6309(協会にお電話いただいても不在です)
⑤ 天候など影響のある場合、受講生の安全確保のため、こうしゅうの開催を延期又は中止にする場合もありますので、予めご了承下さい。